

# 告 示

## 埼玉県告示第五百六号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定により、鴻巣市箕田土地改良区から役員に就任した者及び役員を退任した者の氏名及び住所について、次のとおり届出があった。

令和三年四月十六日

埼玉県知事 大野 元裕

### 一 就任

職名	氏名	住所
監事	中島 努	埼玉県鴻巣市赤見台一丁目十一番十一百七号北鴻巣パークホームズ参番館

### 二 退任

職名	氏名	住所
監事	二俣 耕一	埼玉県鴻巣市箕田三千七百四番地